

中小企業・SDGsビジネス支援事業

独立行政法人国際協力機構
民間連携事業部



JICA関西
JICAコラボデスク

2024年3月

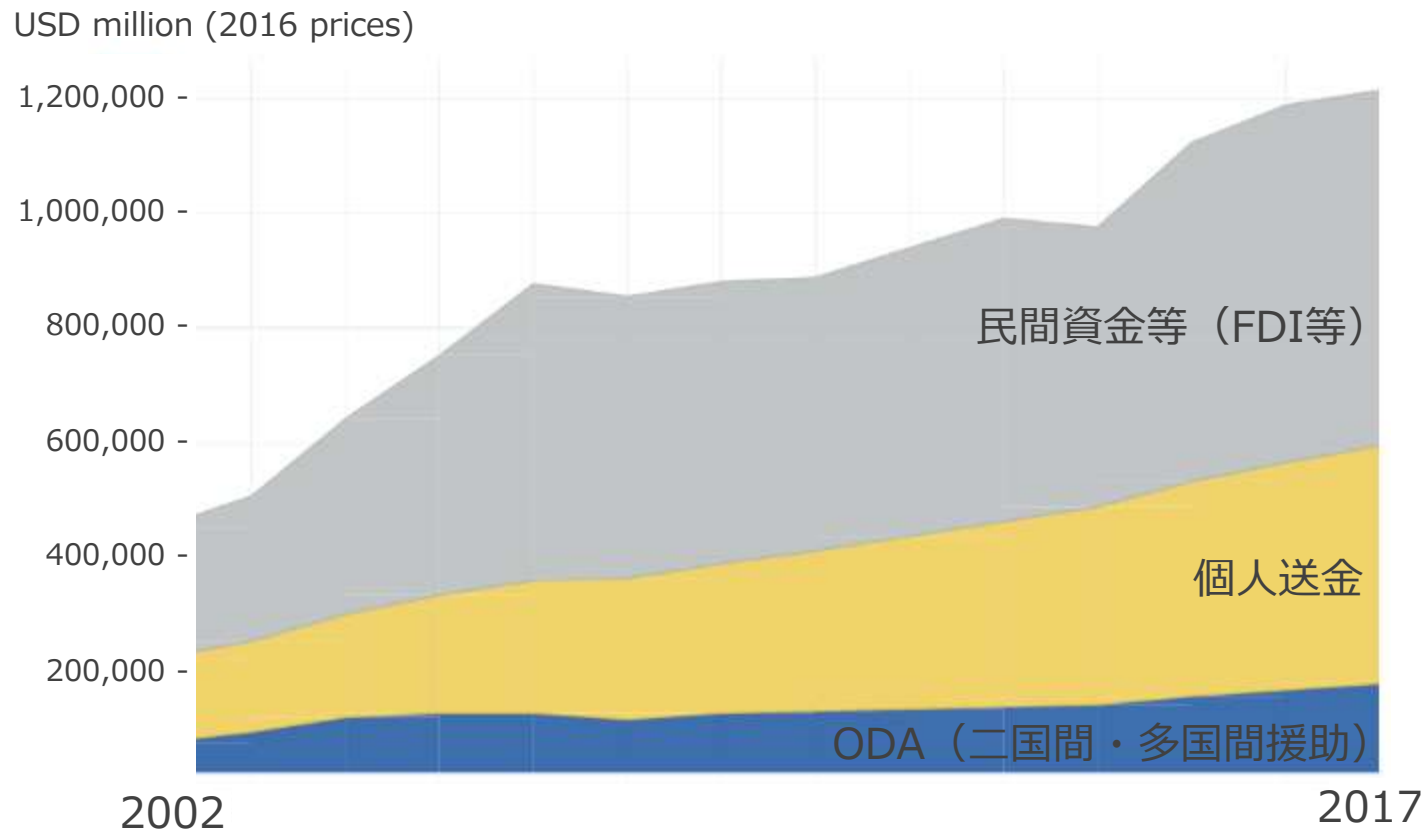
2023年10月更新



背景 | 国際協力におけるビジネスの役割の拡大

開発途上国へ流入する資金のうち、民間資金がODAをはるかに上回っている現在、我が国のODAにおいても開発とビジネスの連携（民間連携事業）が益々重要になっています。

開発途上国へ流入する資金内訳の推移



出典: OECD 「Big picture of total resource receipts」

今後の開発・ビジネスの連携のあり方

- 対等なパートナー
- 長期的かつ組織的な関係
- 戦略的な分析に基づく市場ベースの開発を柔軟に進める

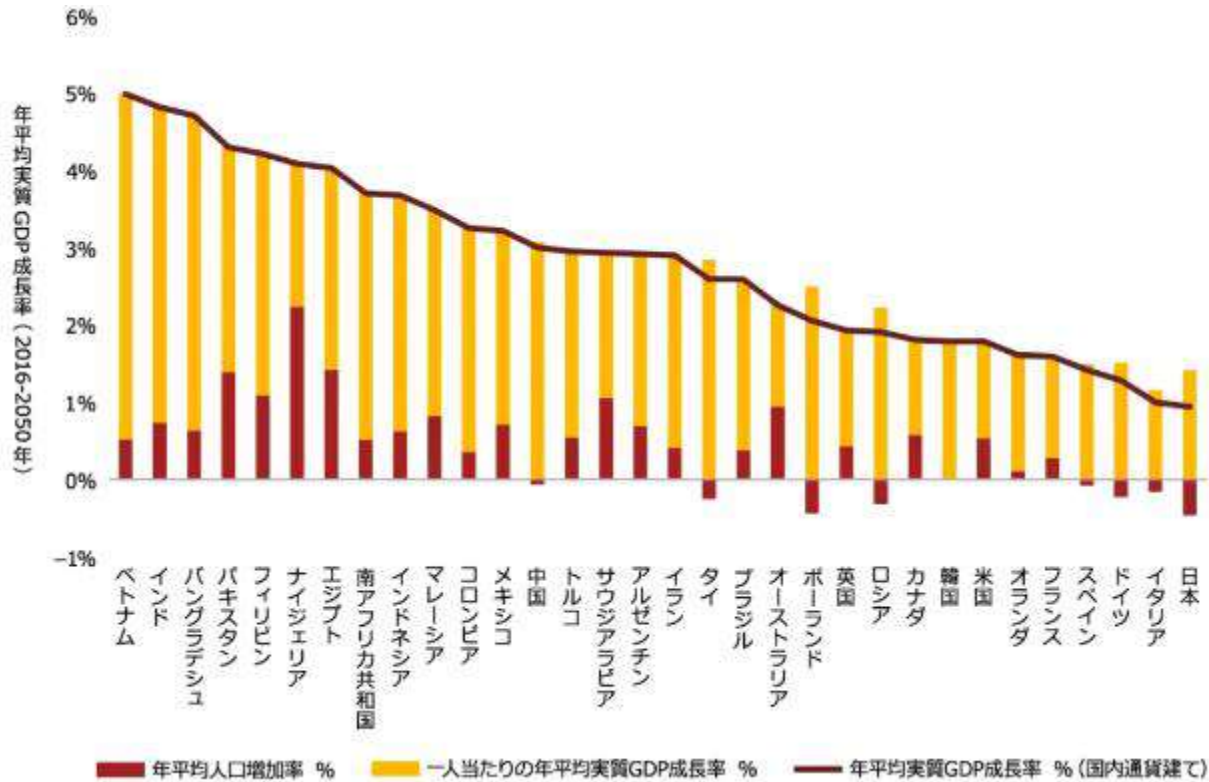


出典: DCED 「A summary of innovations and institutional change in donor agencies」 (2018年)

背景 | 新興国・途上国の市場拡大とイノベーション拠点としての重要性

世界経済の成長を牽引し、また様々な課題を有する開発途上国は、市場・生産・イノベーション等の拠点としての重要性が増しています。

年平均実質GDP成長率の予測 (2016年- 2050年)



出典: PwC 「The World in 2050: How will the global economic order change?」 (2017年)

途上国で生まれるイノベーションの事例



◀ M-Pesa (ケニア):
携帯端末を使って送金や光熱費、授業料等の支払いができる。銀行口座を持たない貧困層に瞬く間に広まった。

(出典: JETRO)



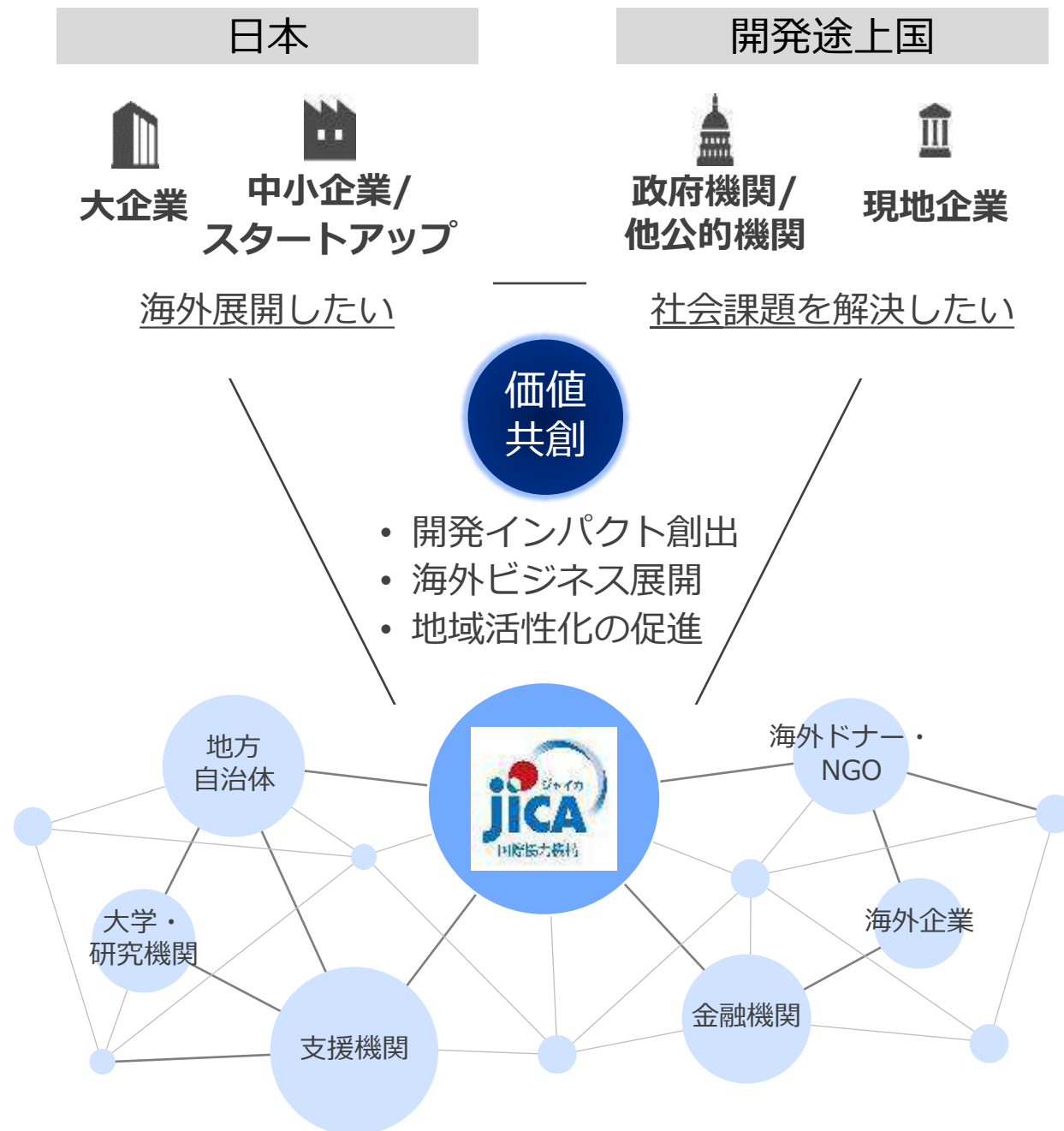
◀ Zipline (ルワンダ):
ドローンによる迅速な血液輸送は、妊産婦の死亡、子供に多く見られるマラリア誘発性貧血の減少の助けになっている。

(出典: Drone News)

JICAの民間連携事業 コンセプト

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」は、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援します。

JICAは政府開発援助（ODA）を通じて築いてきた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、価値の共創に取り組みます。



関心・初期
情報収集

現地で基礎的な
情報を収集したい

現地ニーズに提案製品/
サービスが合うか確認したい

ビジネスとして成立・
持続するか確認したい

製品/サービス提供体制や
運営方法を確立したい

具体的
ビジネス展開

ビジネス化支援型

ニーズ確認調査

- 基礎情報を収集し、開発途上国のニーズと自社製品/サービスとの適合性の検証を実施
- 初期的な事業計画を策定
- 期間：8か月程度

- 上限1,000万円
- コンサルティングサービス（4人月程度）

調査委託型

普及・実証・ビジネス化事業

- 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、事業計画を策定
- 期間：1-3年程度

中小企業支援型

- 上限1.0億円、1.5億円、2.0億円
- コンサルタント関連経費込み

SDGsビジネス支援型

- 上限5,000万円
- コンサルタント関連経費込み

ビジネス化支援型

ビジネス化実証事業

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定し、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築を実施
- より精緻化された事業計画を策定
- 期間：1年4か月程度

- 上限2,000万円
- コンサルティングサービス（8人月程度）

自社による
ビジネス・
事業化



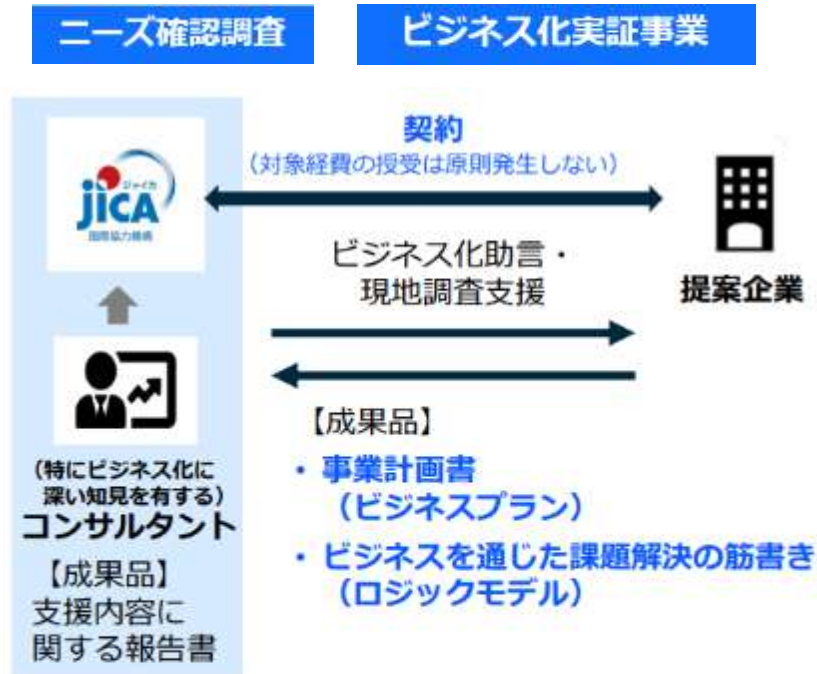
JICAとの
連携など

企業共創プラットフォーム（後述）

【参考】ビジネス化支援型におけるコンサルタントの役割

ビジネス化支援型はJICAがあらかじめ手配した途上国ビジネスの知見に富むコンサルタント（JICAコンサルタント）が、採択企業の途上国ビジネスの成功へのアドバイザリーサポートのみならず、調査に必要な補助活動も含めてサポート可能。

ビジネス化支援型



- ・ JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリー、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- ・ コンサルタントは分野別に配置される。

JICAコンサルタントのサポート内容（一例）

調査のサポート

調査設計支援、現地調査同行

ビジネスモデル検討支援

各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等

調査結果分析支援

ビジネスプラン策定支援

ロジックモデル検討支援

調査補助活動

現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車両手配等）

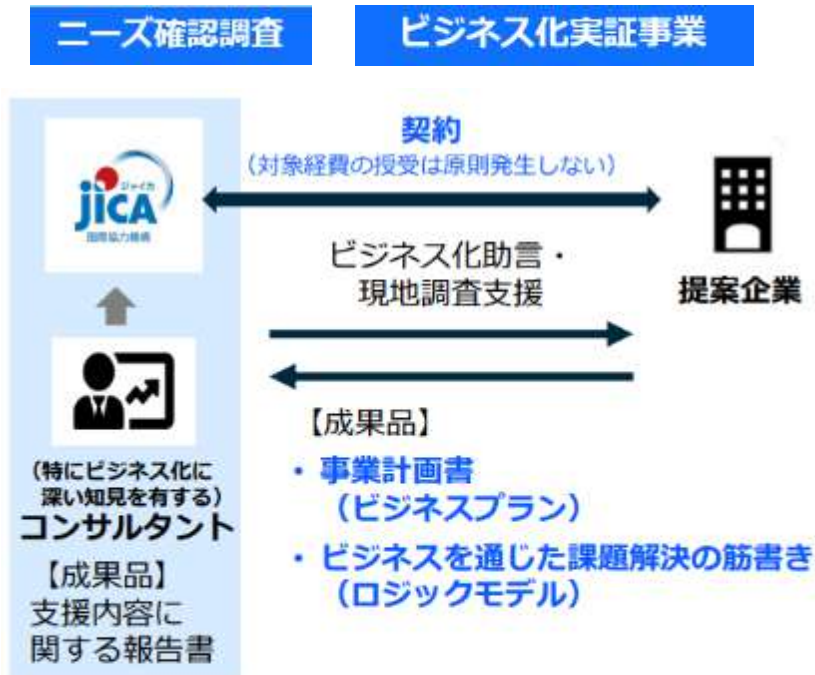
調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算

再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出

【参考】ビジネス化支援型におけるコンサルタント（2022年度）

JICAコンサルタントはJICAの課題別の5分野にて公示回毎に調達される。2022年度の各分野のJICAコンサルタントは以下のとおり。

ビジネス化支援型



- ・ JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- ・ コンサルタントは分野別に配置される。

分野	コンサルタント
ガバナンス・ 平和構築	<ul style="list-style-type: none"> □ 金融システム □ ジェンダー平等 □ デジタル化促進等 有限責任監査法人トーマツ
人間開発	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健医療・栄養 □ 教育、社会保障等 アイ・シー・ネット株式会社
経済開発	<ul style="list-style-type: none"> □ 民間セクター開発 □ 農業・農村開発等 有限責任あずさ監査法人 (KMC、NTCI)
社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> □ 運輸・交通 □ 資源・エネルギー等 デロイトトーマツファイナンスアドバイザー合同会社 (デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社)
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> □ 気候変動、自然環境保全 □ 環境管理、水資源・水供給 □ 防災・災害対策等 株式会社ドリームインキュベータ (日本工営株式会社)

() は構成員企業

JICAの民間連携事業を活用するメリット①

1



JICAの信頼とネットワーク

JICAが開発途上国と築いてきた信頼の下で調査を実施いただけます

- 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります
- JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です

2



質の高い ビジネスアドバイザー

開発途上国でのビジネスに造詣の深いコンサルタントから質の高い助言を得られます

- 開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます
- JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます

3



企業認知度の向上

JICAと成果を発信することで国内外の認知度が向上します

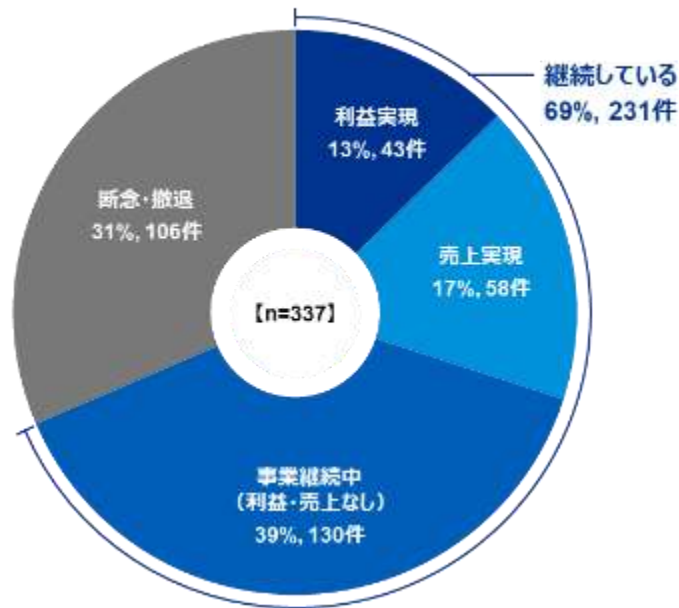
- 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

JICAの民間連携事業を活用するメリット②

豊富な採択実績と高い事業継続率

- 累積採択数：1,448件の
(うち中小企業への支援は1,117件)
- 事業終了後の約**7割**の企業がビジネス展開を継続中

事業対象国でのビジネス展開の継続状況



出典: JICA 「2021 年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」

https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/ku57pq00002avzny-att/post_monitoring_Integrated_Reporting2021.pdf

Tips

モニタリングを通じた、ビジネス化へのポイントも充実

JICA事業後のビジネス化に向けた最低限押さえておきたい12のポイント

報告書	調査方法	12のポイント	留意点・落とし穴
企画書	—	1 海外展開に対して能動的、主体的である。	事業の成否の鍵を握るのも、事業のリスクを負うのも提案企業です。
	財務諸表	2 海外展開を行うための財務リソースがある。	新興国市場の海外展開には想定以上の時間、お金が発生します。
	販売実績	3 提案製品・技術には販売実績がある。	想定顧客を安心させるために製品・サービスの販売実績は有効です。
	デスク調査 (JETRO等)	4 提案製品・技術が外資規制の対象になっていない。	外資規制がある場合、制度を変更することは容易ではありません。
業務報告書・事業計画書 企画書に含まれれば尚良し	デスク調査、アンケート、インタビュー	5 進出国のニーズに適合している。	ニーズ調査には、Product-outではなくMarket-inの視点、売り手ではなく買い手目線の視点が必要です。
	デスク調査、アンケート、インタビュー	6 顧客の受容価格帯を把握している。	価格は購入の意思決定の最重要項目。見誤ると販売に至りません。
	業界情報リサーチ会社	7 進出予定の市場が独占、寡占になっていない。	競合他社を特定し、自社の参入余地を探り、販売戦略を検討します。
	紹介、展示会、JICA事業	8 信頼できる現地の社外パートナーを確保している。	現地法制度、商習慣、言語、人脈等、自社の弱みを補完する現地パートナーを獲得する必要があります。
	JICA事業	9 提案製品・技術に競争力がある。	主観を排し、顧客目線で客観的な競合他社分析をする必要があります。
	JICA事業	10 現地のニーズに合わせて、マーケティング要素を現地化できている。	4P (Product, Place, Price, Promotion) を市場ニーズに応じて現地化することが必要です。
	JICA事業	11 事業計画が客観的事実に基づき作成され、実現可能である。	複数のシナリオを基に、客観的な積算根拠に基づく事業計画にする必要があります。
	JICA事業	12 JICA事業後に取るべきアクションは明確である。	出口戦略が明確でなければJICA事業で築いた知見・ネットワークは風化していきます。

■ 組織体制 ■ 製品技術 ■ ビジネス環境 ■ 社外パートナー ■ ビジネス計画

各支援メニューの対象となる法人

- 本支援事業は**日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人**が対象。
- 提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なる。
- 共同企業体として「ニーズ確認調査」もしくは「普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）」に応募する場合は、全ての構成企業が該当する法人区分を満たす必要がある。

法人区分/メニュー		ビジネス化支援型		調査委託型	
		ニーズ確認調査	ビジネス化 実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	
				中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
SU 含む 営利法人	中小企業/中堅企業	●	●	●	
	上記以外		●		●
非営利法人		●	●		●
中小企業団体		●	●	●	

中小企業 : 中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業

中堅企業 : 業種問わず資本金額10億円未満の企業

非営利法人 : 社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等

中小企業団体 : 事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合

SU : スタートアップ企業（設立15年以下、未上場、スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上）

※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等

ビジネス化支援型

海外ビジネス展開の検討状況

- ✓ 現地で基礎的な情報収集をしたい
- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい

対象	中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人
経費	<p>上限1,000万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅費（航空券、日当、宿泊）、現地備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費等 ● 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
期間	<p>8か月程度</p> <p>※事業計画策定に必要な活動を支援。</p>
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス（4人月程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスアドバイザー ● 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定する
対象分野	<p>全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）</p> <p>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象エリア（例：東南アジア等）での応募可、現地渡航は1か国のみ

ビジネス化支援型

海外ビジネス展開の検討状況

- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい
- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

対象	中小企業、中堅企業、大企業、中小企業団体、非営利法人
経費	<p>上限2,000万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅費（航空券、日当、宿泊）、現地備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、機材送料、再委託費、招へい費等 ● 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
期間	<p>1年4か月程度</p> <p>※事業計画策定に必要な活動を支援。</p>
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス（8人月程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスアドバイザー ● 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する
対象分野	<p>全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）</p> <p>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国

【参考】支援メニュー選択の例②

提案企業の海外ビジネス展開の検討状況に応じた支援メニュー。以下は応募前の検討状況と事業終了後の目指す姿を想定した支援メニューの選択例。

検討状況

具体的な進出先は決まっていないが、○○地域（例：アフリカ）でビジネスの展開の見込みがあるか確かめたい！

進出先における事業計画の素案があり踏み込んで現地適合性を確認し、事業計画を精緻化したい！

ニーズ確認調査

東南アジアやアフリカといった地域を選択して応募可能
複数か国からコンサルタントと共に机上調査を通して調査国を選定し製品・サービスの市場ニーズを検証する

ビジネス化実証事業

採択後、コンサルタントと即座に調査計画を煮詰め、提案商材を用いた収益性の検討や、提供体制を含めた精緻な事業計画を策定する。

資格要件（法人資格）

- 「法人としての資格要件」と「応募における要件」の大きく2つ。
- 法人としての資格要件は「日本国内に登録された法人」であることを前提として、以下（1）～（8）の条件を公示日の時点にてすべて満たす必要がある。
- 応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合がある。
- 各資格の詳細は公示日に掲載する募集要項を参照。

法人資格	備考
(1) 法人設立後1年以上であること	
(2) 以下の3つの財務指標に該当しないこと ① 当期純利益が過去3期連続マイナス（当期純利益が直近の過去3期連続で赤字） ② 直近期（一期1年）の貸借対照表で債務超過 ③ 直近の年商の3年平均が2,000万円/3000万円未満	スタートアップ企業に該当する場合は、財務指標①及び③を満たしていなくても可。 設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断
(3) 外国会社等に該当しないこと	
(4) 法人として破産や更生中、税金の未納がないこと	
(5) 措置を受けていないこと	
(6) 暴力団関係にないこと	
(7) JICAとの間に未履行債務がないこと	
(8) 過去3年において採択取消・辞退等がないこと	コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません

資格要件（提案要件）

- 以下（１）～（９）の何れかに該当する応募は一律不採択になる。
- 応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。

対象外となる応募	備考
(1) 各スキームの対象と法人区分が合致していない応募	
(2) 不備・虚偽応募	
(3) 事業経費の見積（消費税込）が支援上限金額を超える応募	
(4) 提案企業（共同企業体含む）に提案製品/サービス・技術・ノウハウの販売実績がない応募	<p>「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」は、スタートアップ企業の提案に合致する場合、一部条件が緩和されます。</p>
(5) 本支援事業の複数応募	<p>2022年度で設けたビジネス化実証事業と普及・実証・ビジネス化事業の併願は廃止となります。</p>
(6) 他機関との重複応募	
(7) 「同様の内容」での4回目の応募	<p>「普及・実証・ビジネス化事業」のみ</p>
(8) 雇用契約・業務委託契約の実態がない応募	
(9) 環境社会に重大な影響を及ぼす応募	

目的

提案法人と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決するSDGsビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的とするもの。

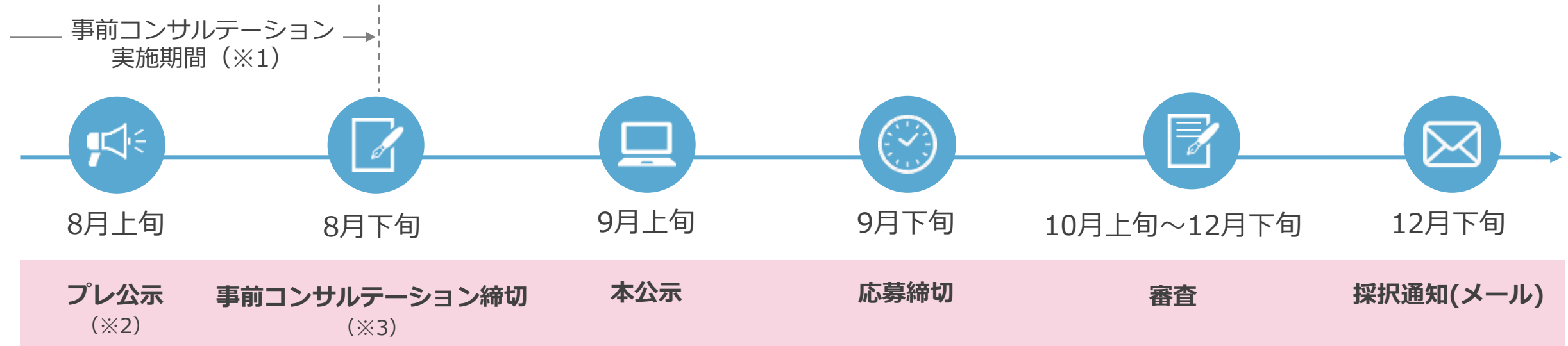
<内容>

- 提案法人と取引のある**地域金融機関**（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）に**所属する人材が**、調査／業務従事者として**参画する提案**。
- 地域金融機関所属の調査／業務従事者が担う役割とその目的を明確にした上で、**当該調査／業務従事者にかかる旅費を、各上限額に上乗せして計上可能**。
※普及・実証・ビジネス化事業は人件費も含め各上限額に上乗せして計上可能。
- **審査に際して加点**。

<備考>

- 任意提出書類の金融機関確認書とは異なります。
- 金融機関確認書を提出のうえ、地域金融機関連携案件として応募することも可能です

公示・審査～採択までのスケジュール（2023年度）



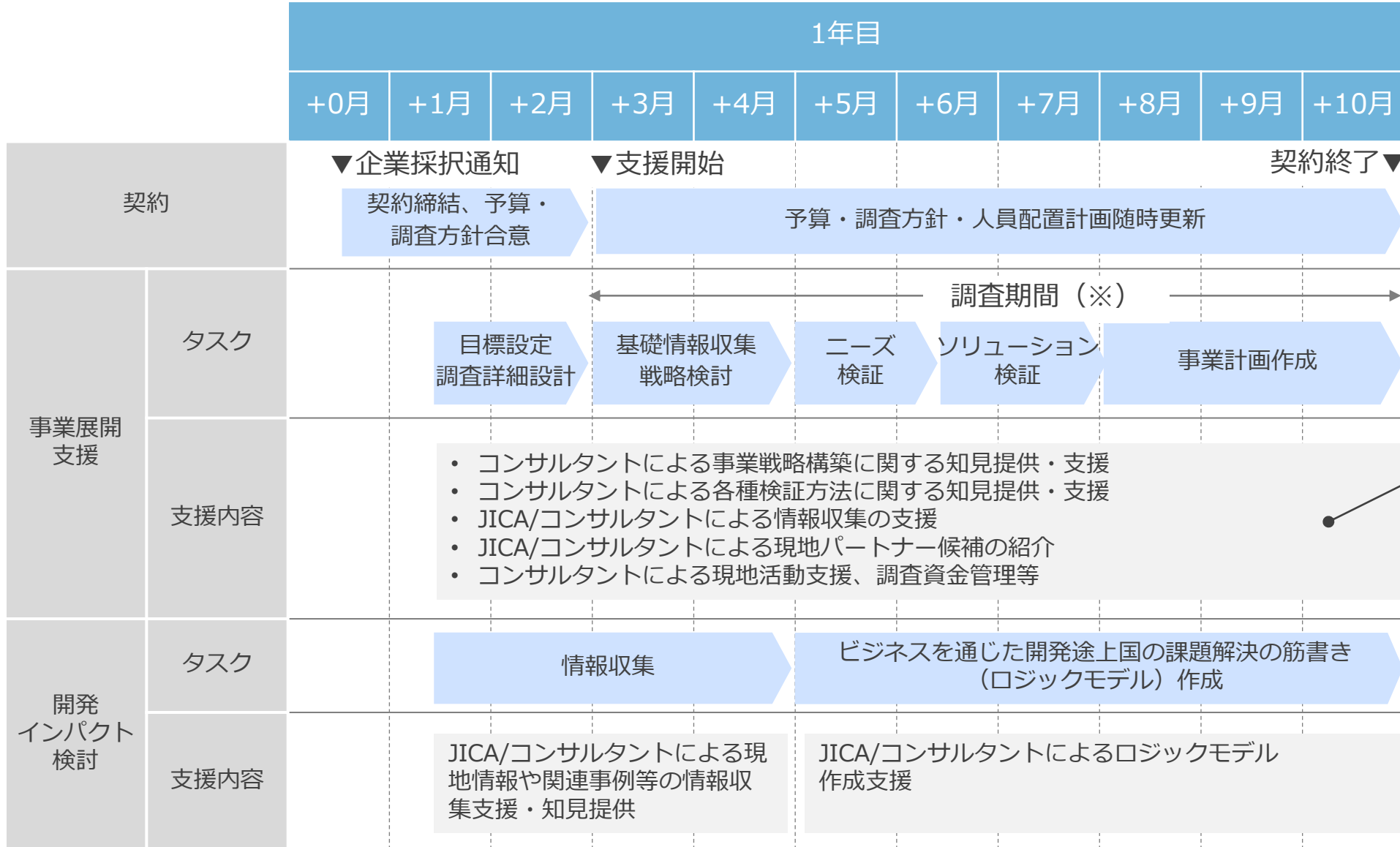
（※1）本公示開始前までに、応募内容についてお近くのJICA国内機関にご相談いただくことを強く推奨します。

（※2）JICAウェブサイトにて、本公示期間の事前アナウンスを行います。

（※3）事前コンサルテーションの受付は、事前コンサルテーション締切日の約1週間前に締切ます。
受付後にコンサルテーション日程を順次ご案内します。

**事前コンサルテーションは通年で実施、何度でも対応しています。
お気軽にご連絡をお願いします。
（お問合せ先はP48を参照）**

モデルスケジュールと支援内容 | ニーズ確認調査



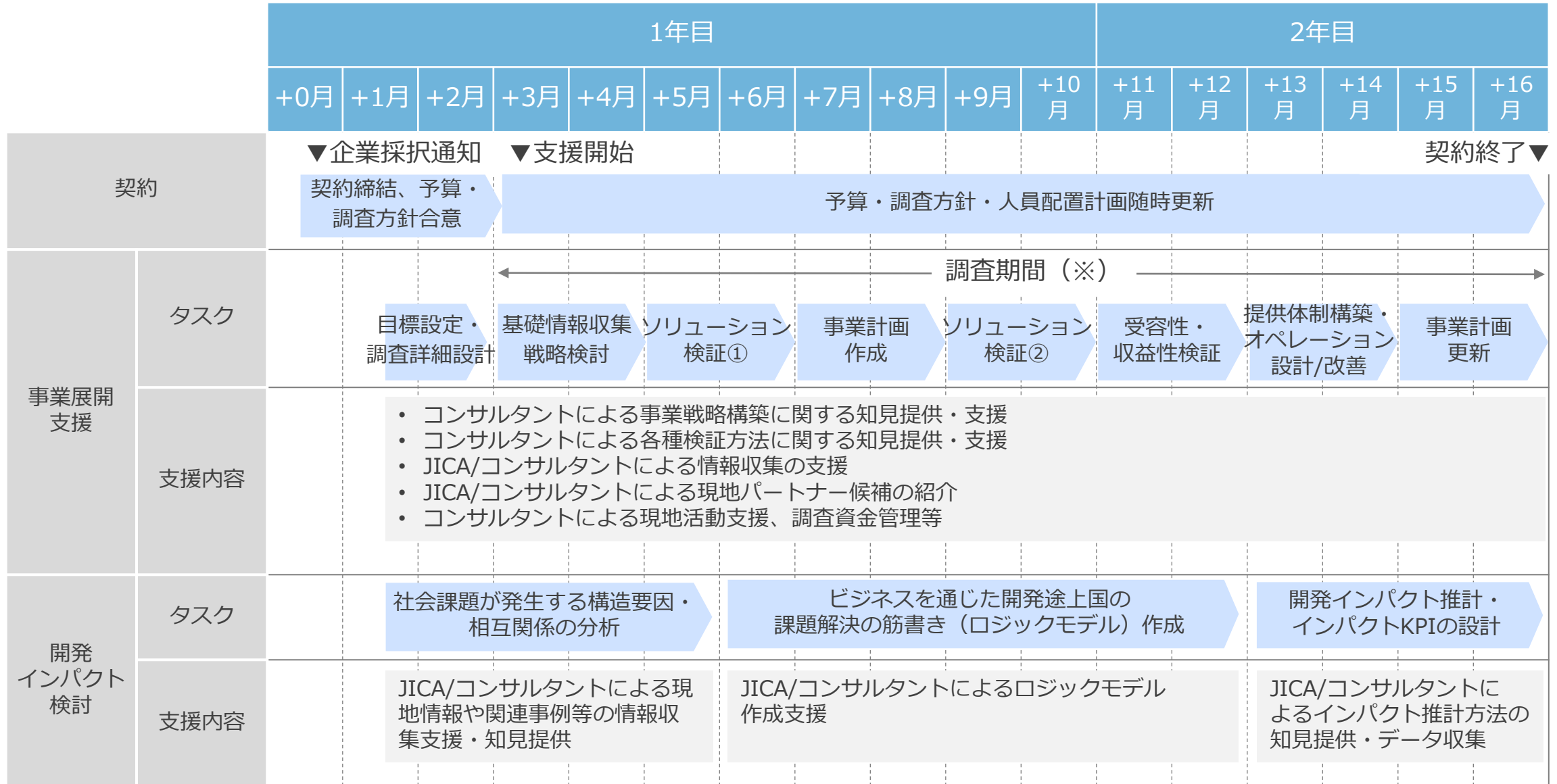
事業主体は提案企業であり、主要業務（以下例示）は企業が行い、コンサルタントはこの支援を行います。

- 調査方針決定
- 中核的な現地業務（主要顧客へのプレゼン等）
- 検証結果の判断
- 事業計画の作成等

開発インパクト検討については、JICA・コンサルタントが支援しながら、最終的な作成は提案企業に行っていただく予定です。（次頁も同様）

(※) 既往の調査状況、調査方針検討において重点調査項目を定めるため、結果を踏まえて対象項目・期間を決定。また、調査開始時期についても関係者合意の上で決定。

モデルスケジュールと支援内容 | ビジネス化実証事業



(※) 既往の調査状況、調査方針検討において重点調査項目を定めるため、結果を踏まえて対象項目・期間を決定。
また、調査開始時期についても関係者合意の上で決定。

ミャンマー国 高度な製粉技術による米粉バリューチェーン構築に関する案件化調査

企業・サイト概要

- 提案企業：株式会社西村機械製作所
- 提案企業所在地：大阪府八尾市
- サイト・C/P機関：ヤンゴン、ネピドー、エーヤワディー・
商業省消費者局、農業畜産灌漑省小規模産業局

超小型粉碎機
FPM-150型



ミャンマー国の開発課題

- ミャンマーにおいて農業はGDPの36%であり特にコメは総農地面積の約2/3を占める代表農産品である。しかし、市場価値が3割程下がる破碎米が約50%発生し、かつ精米時に発生しやすい破碎米を減らす技術の導入が困難なため、破碎米削減の方策とともに、発生する破碎米を以下に有効活用し、付加価値をもたらすかが喫緊の課題である。

中小企業の技術・製品

- 提案技術・製品は気流式の超小型米粉粉碎機及び米粉を用いた食品加工ノウハウである。
- 提案する米粉粉碎機で製造する米粉は粒度が小さくデンプン損傷度が低いこと(他社製の1/3~1/2)から小麦粉と同じような用途で使用でき加工可能な食品の種類が圧倒的に多い。

調査を通じて提案されているODA事業及び期待される効果

普及・実証事業】

ミャンマーの破碎米に適した製粉技術が実証され、米粉製粉・加工事業のメリットが普及される。

期待される効果】

米粉を材料としてパン・洋菓子等の販売者から米粉に対する需要が創出され関連した雇用が生まれる。また、現状精米工程において多く発生する破碎米の有効活用が図られることで、破碎米の付加価値が増加し、精米業者及び農家の所得向上に寄与する。

日本の中小企業のビジネス展開

- 直接的な販売ターゲットである国内精米業者や中・大規模農家及び協同組合に対して粉碎機の販売を行う。また、間接的な販売ターゲットとして、ベーカリーを含む国内食品加工業者及び欧米市場に対して、小麦粉原料の商品と差別化した米粉の需要を喚起し米粉市場を拡大することを目指す。

JICAコラボデスクのご紹介

JR大阪駅直結で、アクセスのよいグランフロント大阪内で、企業相談窓口を担当しています。セミナーやメール、イベント出展での情報発信、JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募相談・コンサルテーションを中心とした個別相談対応、関連機関との連携(企業相談・紹介・情報交換)などを行っています。

(JICA関西からの委託業務として公益財団法人太平洋人材交流センター(PREX)が運営)



[所在地]
 大阪市北区大深町3-1ナレッジキャピタル内
 コラボオフィス 7階 709号室

情報
 発信

JICAやODAによる中小企業の海外展開支援に関する情報を発信します。

個別
 相談

中小企業の皆様からの個別相談を受けし、支援事業の紹介などを行います。

連携

中小企業の海外展開支援を行う民間・行政の各機関・組織との情報交換、連携を促進します。

TEL:06-6136-3477

Mail: jica-collabodesk@jica.go.jp



社内グローバル化
促進・海外進出の
きっかけに！

JICA留学生 インターンシップ 受入企業・団体募集中

JICA留学生とは

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、世界約100か国から将来のリーダーとなる人材を年間約1,000人、留学生として受け入れています。JICAが受け入れている留学生は、国造りを担う行政官、研究者、ビジネスパーソンなど一度自国で働いたことのある優秀な人材（英語人材）で、日本の大学院で修士号あるいは博士号の取得を目指して学んでいます。帰国後、自国と日本の架け橋となる存在となることが期待されています。

JICA留学生のインターンシップとは

JICAでは、対象コースにおいて留学期間中にインターンシッププログラムを取り入れています。留学生にとっては、日本の商習慣、仕事の進め方などを深く学ぶ他、大学以外の人脈作りの貴重な機会となっています。受け入れていただく日本企業にも、海外に進出するきっかけとして、また社内の国際化・グローバル化を促進する機会として、ご活用いただいています。

メリット



- 優秀な高度外国人材との人脈形成
- 現地の社会課題やニーズ等の情報獲得→新たなビジネス展開へ
- 現地政府関係者・信頼できるビジネスパートナーと知り合える
- グローバル人材の採用に繋がる
- 社内/組織内の国際化・異文化理解の促進等々

費用

JICA留学生の「生活費」「宿泊費」「交通費」「インターン保険料」はJICAが負担します(上限あり)。受入先企業・団体には、受入体制を整えるために必要な諸経費(人件費、備品等)がある場合はご負担いただけます。



受け入れまでのステップ

登録

- QRコードからご登録できます
- 受入の条件を満たしているか調査を行う場合があります



マッチング

- JICA留学生と交流いただく機会を提供します（企業交流会等）
- インターンシップに向けて、企業・団体とJICA留学生の意向を踏まえたマッチングをサポートいたします

受け入れ準備

- インターンシップの受け入れ計画等を作成いただけます
- インターンシップ期間中円滑なお受入れに向けてサポートいたします

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）

インターンシップチーム

☎ 03-6838-2717 E-mail:jica-internship@jice.org

お申込み
お問合せ



一般財団法人 日本国際協力センター
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION CENTER

主なインターンシップ対象JICA留学コース

ABEイニシアティブ

アフリカ54か国
民間・行政官等

日本企業の**アフリカ**
ビジネス推進、**水先案内人**

イノベティブ・アジア

アジア12か国
民間等(主に理系)

日本とアジアの**イノベーション**
促進、日本企業での**就職**

SDGsグローバルリーダー

全世界
行政官等

SDGs**政策課題解決**
知日派リーダー育成

その他アフリカ

アフリカ地域
行政官・大学教員等

社会課題の解決、**知日派**
リーダー、**アフリカビジネス**

シリアJISR

シリア
民間

日本とシリアの**架け橋**となる
人材育成、日本企業での**就職**

アフガニスタンPEACE

アフガニスタン
行政官・大学教員等

インフラ、**農業・農村開発**、
保健分野の**中核人材**育成

よくあるご質問

Q JICA留学生の日本語理解能力はどのくらいなのか？

A JICA留学生は英語人材です。日本語理解能力は個人によってまちまちです。

Q JICA留学生はどのような宗教を信仰しているのか？

A イスラム教、キリスト教、仏教など様々です。インターンシップのマッチングが成立しましたら、食事制限やお祈りの有無などきめ細やかに情報共有いたします。

Q JICA留学生のインターンシップ中の海外出張は可能か？

A 海外出張は禁止となっております。日本国内での実施をお願いいたします。



JICA留学生の声

帰国しても受け入れてくれた企業とのつながりを保ち、自国へのビジネス展開をするなら喜んで手伝いたい。

日本式のマネジメント、チームワークづくり、道具を使いこなす職人の技術等を学んだ。

日本文化も含め短期間に多くのことを学ぶことができました。



受け入れ企業・団体の声

JICA留学生により自社製品の新たなニーズを発見。留学生とともに現地調査を実施し、進出を具体化できた。

社内の雰囲気が一気にグローバル化し、常識の概念を広げることができた。



アフリカをより身近に感じ、深く理解することができた。信頼できるネットワーク形成につながった。

参考情報

JICAの民間連携事業 情報コンテンツ検索



JICAウェブサイトから、
JICAの民間連携事業ウェブサイトへは
トップページ> 事業について> 事業ごとの取り組み> 民間連携事業
をクリック

JICA
<https://www.jica.go.jp/index.html>



直接検索も可能！

JICA 民間連携事業

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html

■ 途上国ビジネス情報・セミナーやイベント等、各種情報を掲載



画面をスクロールダウンをして検索！

事例・参考情報

JICAの民間連携事業に関心いただいた各社の事業、活動の参考になる情報などをお伝えします。

- 事例・参考情報 >
- スクリーンショット (案件紹介) >
- 案件検索ページ >
- 公募参考情報 >
- SDGsビジネス成功のポイント >
- SDGsビジネス事例 >
- 海外の現地情報 >
- グローバル人材・人材ネットワーク >
- その他、企業が利用できるJICA事業 >
- ODA事業に関する情報 >
- 保健医療分野における民間連携について >
- その他の調査報告書 >

募集テーマ・イベント一覧

過去の募集テーマ・イベント一覧 >

分野・課題・ヒト情報

過去の分野・課題・ヒト情報 >

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html

■ 過去の採択事業を検索する

これまでに採択された事業すべての概要・報告書・記事等を掲載。任意の項目で抽出も可能。



採択事業検索

検索結果：23件が該当しまして、1件目から10件目までを表示しています。

公表年度	スキーム	分野	概要・事業名	実施法人名	代表法人所在地	コンサルティング企業	対象国	リンク
2010	二国協賛調査	商業投資	ベトナム国に地産地消のイノベーションを促すための調査及びPPP促進策の調査	株式会社パブリック	東京都	-	ベトナム	-
2012	二国協賛調査	商業投資	ベトナム国農産品加工・流通の活性化を促すための調査	株式会社インターセンター	静岡県	-	ベトナム	-
2013	二国協賛調査	水の浄化・供給	インド国西ベンガル州の水道システム導入のための調査	株式会社エス・エス・エス	東京都	-	インド	-
2014	二国協賛調査	水の浄化・供給	ベトナム国海防省・地方自治体での水道供給・改善プロジェクトの調査	株式会社エス・エス・エス	東京都	-	ベトナム	-

地域・分野など
任意の項目で検索！



① 支援メニューの各スキームを掲載



https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/index.html

② JICA支援事業の説明資料やビジネスづくりに役立つ事例・参考情報を掲載



1. 日本政府の援助方針（国別援助方針）
 2. 日本政府の援助の具体的計画（援助方針 別紙：事業展開計画）
 3. **民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題**
 4. 各国事業実施上の注意点
 5. 中小企業・SDGsビジネス支援事業実施における参考・留意情報
 6. 知見・教訓の発信
 7. 外国人材を活用した海外展開
- 他、過去・現在のODA事業に関する情報等

◆ 現地の課題や取り組みを動画で紹介

https://www.jica.go.jp/Resource/priv_partner/information/field/2022/20220405_01.html

◆ 開発途上国の課題検索ページ

<https://minkanrenkei.jica.go.jp/area/table/26067/98J963/M?S=oftis2ldkhlf>

3. 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題

民間企業の商品・技術の活用が期待される開発途上国の課題について、JICAによる支援事業に活用する際の留意情報としてご通知いたします。

- ・ 開発途上国の課題・技術の活用が期待される開発途上国の課題
- ・ 開発途上国の課題に関するお問い合わせ先



③JICA支援事業の公示・募集・説明会情報を掲載

No.	分野	募集内容	募集期間	応募資格	応募方法
15	国際協力	国際協力事業団（JICA）が実施する海外での社会貢献活動（SDG）に関する調査・研究・コンサルティング業務の募集。	2024年10月1日～2025年3月31日	日本国籍を有する個人または法人（法人の場合は、JICAの承認を受けた法人であること）。	応募要項を参照してください。
16	国際協力	国際協力事業団（JICA）が実施する海外での社会貢献活動（SDG）に関する調査・研究・コンサルティング業務の募集。	2024年10月1日～2025年3月31日	日本国籍を有する個人または法人（法人の場合は、JICAの承認を受けた法人であること）。	応募要項を参照してください。
20	国際協力	国際協力事業団（JICA）が実施する海外での社会貢献活動（SDG）に関する調査・研究・コンサルティング業務の募集。	2024年10月1日～2025年3月31日	日本国籍を有する個人または法人（法人の場合は、JICAの承認を受けた法人であること）。	応募要項を参照してください。
21	国際協力	国際協力事業団（JICA）が実施する海外での社会貢献活動（SDG）に関する調査・研究・コンサルティング業務の募集。	2024年10月1日～2025年3月31日	日本国籍を有する個人または法人（法人の場合は、JICAの承認を受けた法人であること）。	応募要項を参照してください。
22	国際協力	国際協力事業団（JICA）が実施する海外での社会貢献活動（SDG）に関する調査・研究・コンサルティング業務の募集。	2024年10月1日～2025年3月31日	日本国籍を有する個人または法人（法人の場合は、JICAの承認を受けた法人であること）。	応募要項を参照してください。

Q&A：応募ご検討企業様の質問各種にお答えしています
(公示後一定期間)



説明会の説明資料・動画アーカイブを公開
https://www.jica.go.jp/priv_partner/announce/index.html

企業共創プラットフォームとは

開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスを推進していくために、民間企業、金融機関、大学・研究機関、地方自治体、各種支援機関、海外ドナー・NGO、JICAが情報・ノウハウ・経験を共有し、共創・協働の機会を得るための交流の「場」です。

特定の地方、分野、国・地域等について関心のある本制度活用企業同士の各種交流イベントを開催するほか、現地パートナー企業とのビジネスマッチング機会の提供、本事業への応募を検討する企業に向けたビジネスアイデアのブラッシュアップ機会の提供等を実施します。

➤ ウェブサイト：https://www.jica.go.jp/priv_partner/platform/index.html

活動内容

- (1) 開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有
- (2) 制度活用企業同士の交流イベント等、ネットワーキング機会の提供
- (3) 企業間マッチングやビジネスアイデアのブラッシュアップ等、ビジネス化支援の提供



メールマガジン

各種イベント情報・公示情報・企業様のネットワークづくり・海外展開等に関する情報を定期的にお送りします。是非ご登録ください。

[お申し込みはこちら >>>](#)



民間連携事業 公式Facebookページ

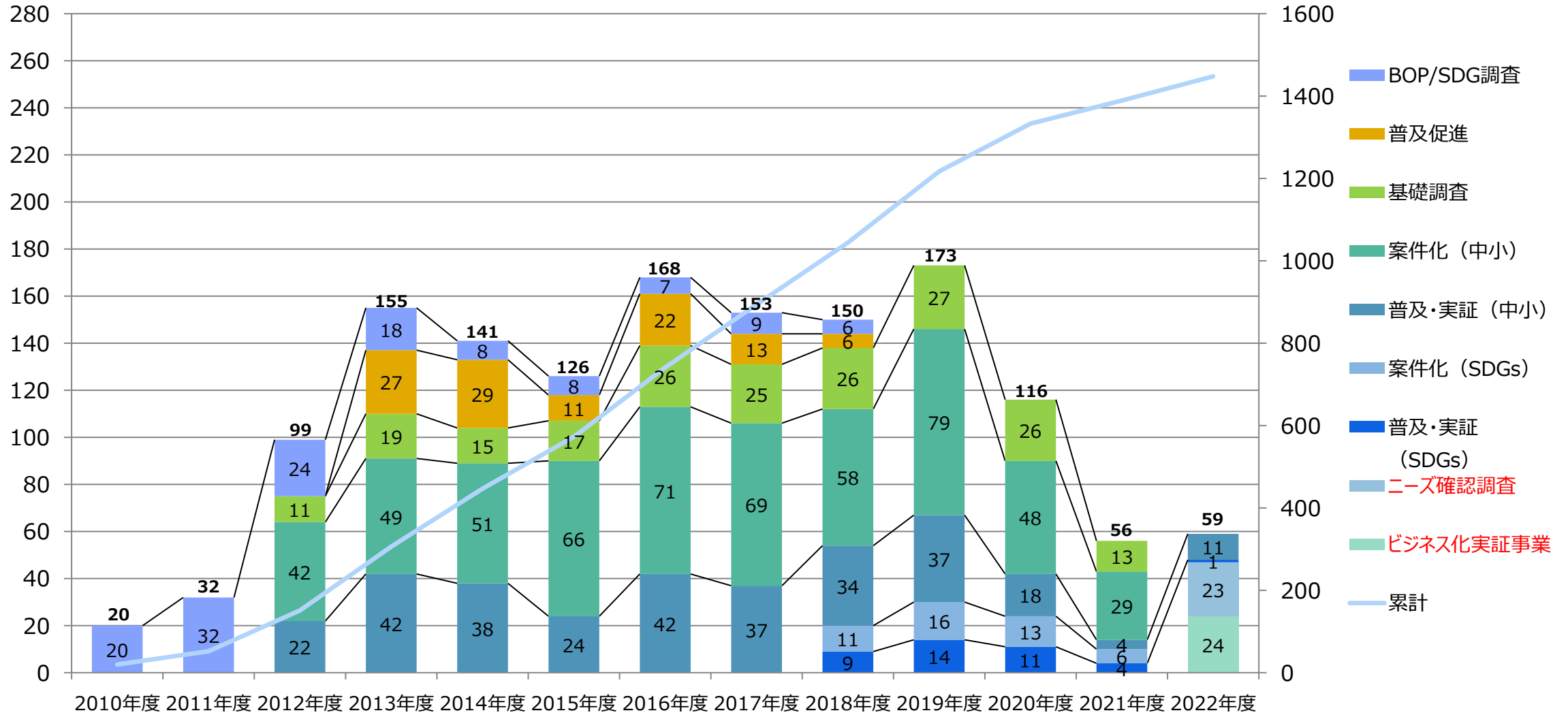
JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業の関連情報、企業の取り組み事例、国内外のビジネス関連セミナー情報などをお届けします。

[facebookページはこちら>>>](#)



採択実績①（2022年度まで）

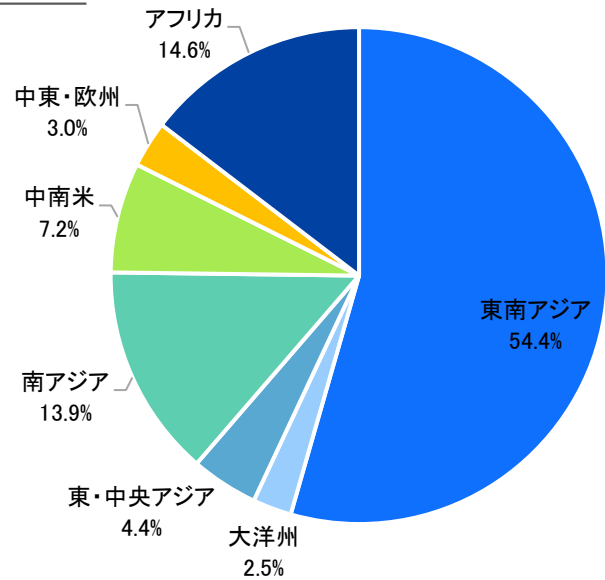
- ・ 累積採択数：1,448件（2010年度のBOP調査からカウント）
- ・ うち中小企業への支援は1,117件



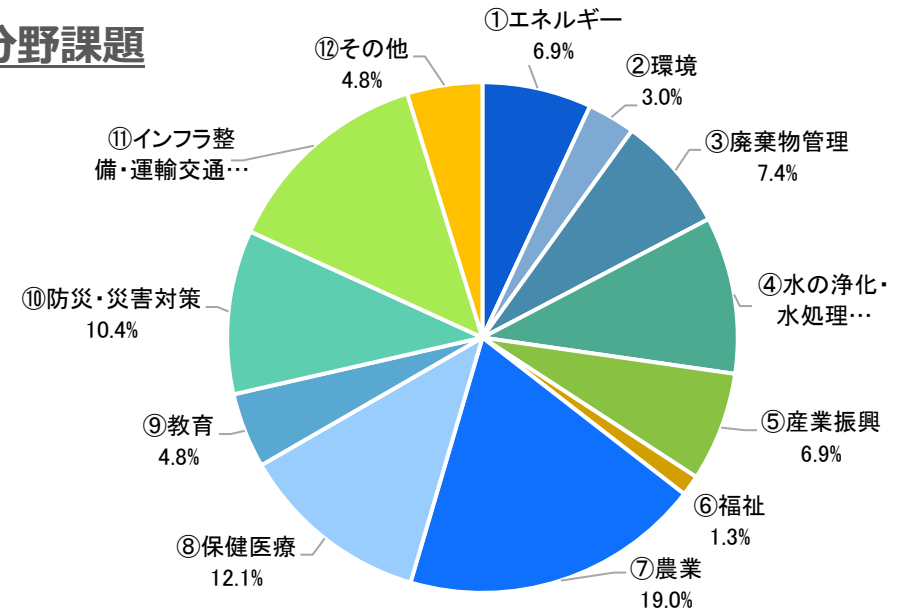
採択実績②（国・分野等の傾向）



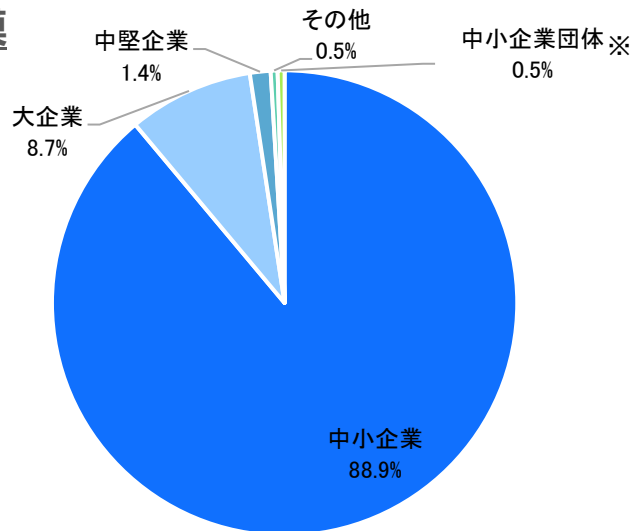
対象地域



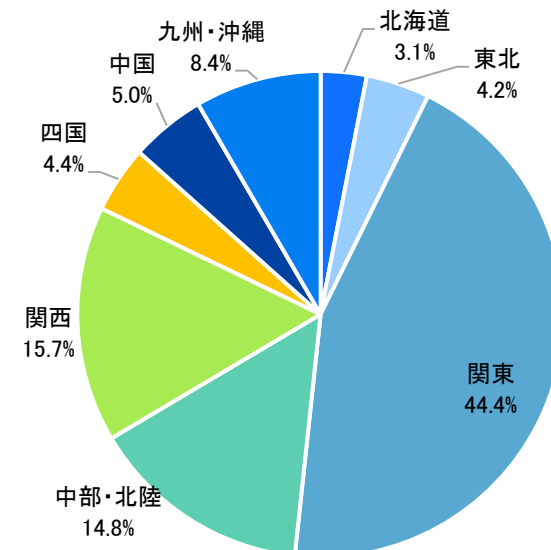
分野課題



法人規模



本社所在地



※中小企業団体：事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合